

議案第101号

令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和7年度笠間市水道事業会計予算第11条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

事項	期間	限度額
水道薬品購入	令和8年度	2,771千円

令和7年11月27日提出

笠間市長 山口 伸樹

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生額		当該年度以降の 支払義務発生額 予定期		左の財源内訳 給水収益等
		期間	金額	期間	金額	
水道薬品購入	千円 2,771		千円	令和8年度	千円 2,771	千円 2,771